日本科学者会議

福岡支部ニュース

2015年10月21日発行　No.234

●日本科学者会議事務局
〒113-0034　東京都文京区湯島 1-9-15
Tel：(03) 3812-1472

●福岡支部事務局
〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学・基幹教育院
小早川義尚　気付け
〈TEL〉092-802-6014
〈E-mail〉fukuoka@jsa-fukuoka.sakura.ne.jp
〈郵便振替〉福岡 01790-1-5576
〈支部HP〉http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/index.html

目次　　ページ

1　強行採決された「安保法制」に反対してゆく取り組みについて(報告)　1
2　九州沖縄地区シンポジウム(長崎、12/5-6)「平和で住み続けられる九州沖縄をつくるために」の案内　2
3　福岡核問題研究会（8/22）の報告　3
4　生命倫理の学際的研究分科会へ参加して(報告)　4
5　北九州分会例会（9/24）「北九州市の死亡統計から考える環境問題」の報告　4
6　ダム・シンポジウム―これからの治水利水のあり方を考える―開かれる(報告)　5
7　『日本の科学者』読書会（10/12）「10月号特集：激化する水災害 ― 河川水害を克服するために」の報告　6
8　安倍談話と性暴力加害者（レビュー）　7
9　例会等の案内　8
9-1　『日本の科学者』１１月号 読書会(11/9)
9-2　学習講演会「玄海原発の再稼働の是非を問う」(11/14)
9-3　九州沖縄地区シンポジウム(12/5-6)
9-4　福岡核問題研究会(12/12)
9-5　『日本の科学者』１２月号 読書会(12/14)

１．強行採決された「安保法制」に反対してゆく取り組みについて

JSA福岡支部は、去る７月３０日、九州大学教授有志１３名との共催で、九州大学箱崎キャンパスの文系中講義室において「違憲『安保法案』とアカデミア」と題した緊急シンポジウムを開催しました。当日は300名を超える、教員・学生・一般市民の参加がありました。集会では、違憲「安保法案」について九州大学法学部の南野森教授の講演を聴き、引き続き、質疑・討論を行いましたが、若い学生・院生の参加者の鋭く、アカデミックな内容の質問・意見が印象的なシンポジウムでした。その後8月半ばに、「安保法制」に反対してゆくためにこの動きを受け継いで運動を盛り上げようという九州大学の教員有志により、「安全保障関連法案に反対する九州大学有志の声明」が発表され、Web上で短期間に500名を超える賛同署名が集められました。しかし、「安保法制」は、大多数の国民の声を無視して、参議院において強行採決されてしまいました。

その後、違憲「安保法案」に反対する運動の中から芽を出したFYM（Fukuoka Young Movement、多くの大学生・院生を含む運動体）の運動や、福岡の大学間の連帯を継続してゆく中から、立憲主義・法治主義を求める運動、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を掲げる日本国憲法を実質化してゆくことを求める運動を進めてゆこうという動きが生まれてきています。10月7日には

「安全保障関連法案に反対する九州大学有志の声明」の運動に取り組んだ九大教員（JSA 会員数名も参加しました）が集まり、今後の運動について相談が行われました。そこで、10 月 19 日に取り組まれる FYM の「安保法制に反対する街頭アピール」に教員有志も参加し、その後、福岡の大学人（教職員・学生）、若者、一般市民の連携した継続的な取り組みをどう継続してゆくのか、今後の具体的な行動計画などを検討する、という提案がなされました。

（報告者：小早川義尚 10 月 17 日）

２．九州沖縄地区シンポジウムの案内

日本科学者会議九州沖縄地区シンポジウムの案内が、長崎支部の方から届いています。福岡支部の会員の皆さんの積極的な参加をお願いします。福岡支部の核問題研究会からは、原発再稼働問題等に関する報告がされる予定です。

日本科学者会議
第 32 回九州沖縄地区シンポジウム(長崎)
報告者の募集と参加のお願い

テーマ: 「平和で住み続けられる九州沖縄をつくるために」
日時: 2015 年 12 月 5 日(土曜)〜6 日(日曜)
会場: 長崎市内(未定)
主催: 日本科学者会議九州沖縄地区会議、担当: 長崎支部

今年は、日本科学者会議九州沖縄地区の第 32 回シンポジウムを長崎で開催することになりました。シンポジウムの長崎開催は、香焼町(1983 年)、島原市(1992 年)、諫早市(1998 年)についで今回で 4 回目です。これまでは、それぞれ民主的自治体論、雲仙普賢岳噴火、諫早湾干拓事業という地域の緊急の課題をテーマとし九州沖縄の全支部の力をあつめて、科学者の立場からの発言を行いました。今回は、昨年福岡で開催された日本科学者会議第 20 回総合学術集会(20 総学)のテーマであった「持続可能な社会をめざして」を引き継ぎ、地区で具体化するという意図で、「平和で住み続けられる九州沖縄をつくるために」としました。政府与党は、被爆 70 周年に戦争法を強行採決し、中央集権を強化する「地方創生」、規制緩和をさらにすすめる TPP など反憲法的、反国民的な政策を強行しようとしています。政府の政策の実態を明らかにし、これに対抗する構想をいかにつくっていくか、各支部や各地でのとりくみを交流しようと思います。各支部からの報告をお願いします。10 月末日までに、長崎支部にご連絡ください。
連絡先 吉田省三 yosida-s@nagasaki-u.ac.jp

プログラム（案）

●12 月 5 日(土曜)13 時-16 時
シンポジウム「平和で住み続けられる九州沖縄をつくるために」
・長崎のしま(島)にみる地域社会のあり方(仮題)−長崎県立大学ら
・再生可能エネルギーと地域再生−小浜温泉バイナリー発電から
・「レベル 4 施設」の住宅地立地と住民の人権−長崎大学から

●12 月 6 日(日曜)9 時-12 時
・情報交換「大学改革の現状」

３．福岡核問題研究会（8/22）の報告

福岡核問題研究会は，8 月 22 日に以下の例会を行いました．

日時：8 月 22 日（土）午後 3 時より
場所：九州大学筑紫キャンパス
話題（１）川内原発の耐震性データの疑惑について（報告：北岡）
（２）「宇宙と平和」国際セミナー＠京都の報告（報告：豊島）
（３）川内原発再稼働にかかわる中間総括

（１）について
川内原発では，当初の基準地震動は 540 ガルであった．その後，原子力規制委員会（規制委）の助言により，基準地震動は 620 ガルに引き上げられ，この引き上げに対応した対策が十分に取られているということで，規制委が審査基準に適合しているとの判定を出した．しかし，620 ガルにおける耐震性に関して，これまでの実験データの分析から制御棒の耐震性が疑われるという報告がなされた．制御棒の挿入時間は，規定では 2.5 秒以内でなければならないが，実験データを基に試算すると，620 ガルにおける制御棒の挿入時間は，2.7 秒になるという．これは，明らかに規定の制御棒の挿入時間を超えている．この数値に関して，540 ガルの場合には公開されていたデータが 620 ガルの場合には，規制委により秘匿されている．規制委の田中委員長は日本原子力学会の元会長，同学会の九州支部長は九電社員，さらに九電と三菱重工は同学会の賛助会員である．日本原子力学会の倫理規定には「原子力の安全にかかわる情報は，たとえその情報が自分自身や所属する組織に不利であっても積極的な公開に務める」という項目があるというが，この倫理規定はまったく反故にされている．
このことに関連して，川内原発の制御棒について，耐震性に関する疑いがあるため，九電に対して緊急に「川内原発の起動停止を求める申し入れ」を再稼働が予定されていた 8 月 11 日朝に行ったが，九電の広報部は書類の受け取りを拒否し，申し入れ書と資料を受付に預けることまで認めなかった．

（２）について
7 月 30 日～8 月 1 日に京都で開催された「宇宙と平和」国際セミナーの報告がなされた．同セミナーでは，①「ミサイル防衛」の真相―「宇宙でも戦争する国」日本へ，②宇宙規模で構築中の米軍戦争システムの全貌―点と線，地と天をつなげて考える，③宇宙戦争も核戦争もない平和な地球を築こう，という３つのセッションのほか，中日の 7 月 31 日には，京都府北部の経ヶ岬 X バンドレーダー基地（在日米軍の通信所）へのツアーがあったという．

（３）について
川内原発の再稼働は止めることはできなかったが，福岡核問題研究会はこの件に関して独自に全国規模で目立つ活動をしてきたのではないか．この点に確信を持ち，今後もこのような活動を積極的に続けていくことが必要ではないか．

2013.4.17　声明「原発再稼働を許さず脱原発の歩みを強めよう」
2014.1.07　「再稼働に関する九州電力への公開質問状」
2014.4.04　論文「奈良林直氏の参考人意見陳述について」
2014.7.26　レビュー「川内原発審査書の過酷事故への対策を問う(1)」
2014.8.07　レビュー「川内原発審査書の過酷事故への対策を問う(2)」
2014.8.25　声明「川内原発の再稼働は許されない」
2014.9.08　レビュー「川内原発審査書の過酷事故への対策を問う(3)」
2014.12.4　レビュー「原子力規制世界最高水準という虚言の批判」
à共同通信の記者の取材を受ける
2015.7.25　アピール「川内原発が動く前に声をあげ行動しよう」
2015.7.30　その英語訳 ”Petition Against Restarting Sendai Nuclear Power Plant”

2015.8.11　その独語訳
2015.8.11　川内原発の起動停止を求める申し入れ

（報告者：三好永作）

４．生命倫理の学際的研究分科会へ参加して

下記の通り、西南学院大学において生命倫理の学際的研究分科会が開催されました。

日時　10 月 2 日（金）17 時 30 分～
場所　西南学院大学第一会議室
話題提供者　波多江忠彦氏
話題「障害学および障害者コミュニティーと生命倫理学との間の深い溝」
参考書：『生命倫理学と障害学の対話--障害者を排除しない生命倫理へ』
アリシア・ウーレット著（生活書院）

医療・医学との絡みから誕生してきたという経緯から、半ば必然的に「「人格」を有する健常」な状態を標準として「医療」・「治療」を施してゆく過程に絡む諸問題に取り組むという生命倫理学は、障害・障害者に対する視点の弱さを弱点として抱え込む。この、難しい問題に切り込んだアリシア・ウーレットの『生命倫理学と障害学の対話—障害者を排除しない生命倫理へ』を参照しながら、波多江氏が解説・問題提起を行った。障碍、障碍を抱える者をどうみるのか、具体的な事例に即して紹介がなされた。障碍は治療するべき対象なのか、個性なのか。様々なことが医療化されてゆくことへの危機感なども論点としてあげられた。難しい問題ではあるが、真摯に考えてゆく必要がある。

（報告者：小早川義尚）

５. 北九州分会例会（9/24）の報告

北九州分会 2015 年度 第 2 回例会
日時：2015 年 9 月 24 日(木) 18:00-20:00
場所：西小倉市民センター　2 階会議室、　　参加者：8 名
話題提供者：北川喜久雄氏（内科医）
話題：「北九州市の死亡統計から考える環境問題」

問題提起：発がんの要因として環境因子が大きく関与していると考えられており、PM2.5 と肺がんの相関を指摘する研究者が多い。工業都市であった北九州市は廃棄物処理の先端を行くようになり、一般ゴミから産業廃棄物まで焼却するようになった。特に、PCB 処理工場の存在が問題である。焼却の結果排出される化学物質に多くの発がん物質が含まれると思われる。しかし、正確な報告がなされず、放置され無視されているのが現状である。死亡統計から考察してみたい。
講演
人間は 1 日に、空気を 10～25kg を、水・食物 1～2kg を摂取している。したがって、大気汚染などの影響を免れることは出来ない。
日本の PRTR 法「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」により、政令で指定された物質(462 種類)を年間 1 ドン以上取り扱う事業所は指定物質の排出量・移動量を届け出る義務を課されている。廃棄物は焼却処分されているが、約 20 トンの焼却処理で、焼却灰として 1 トンが埋め立て処分、残り 19 トン分が焼却ガストして、排ガス処理後に排出されている。PCB は今までに約 54 トン処理されている。その処理はアルカ

リによる脱塩処理後、処理溶剤を蒸留回収し、焼却処理される。大量の排出ガスが放出されるので、人間に悪い影響があるのではないかと言う疑問がある。有害成分の幾つかは測定されているが(煤塵、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、ダイオキシン)、それ以外の成分はどの様なものがあるか、発生量はどれぐらいか、明らかでない。

北九州市の死亡率は 10.5 人／1000 人、がん死亡率 33.5 人／10 万人で、主要都市で第一位である。ただし、高齢化率も 26.2%で主要都市第一位である。統計では高齢化率と死亡率は相関する。高齢化が、死亡率にどの程度反映するかという問題がある。

男性の場合、北九州市では肺がんの発生率が高い。一方女性は大腸がんの発生が多い。焼却により大気汚染物が放出され、肺がんの発生率が高くなったという疑いがある。北九州市内で見ると門司区で肺がん死亡率が高い、北九州市の風向は西風が多く、大気汚染物質が門司区に流れているせいではないかと疑われる。講演者は、焼却炉の排出ガスと肺がんへの罹患が関係するのでないかとの仮説を立てている。

議論

高齢化率がガン死亡率に影響すると思われる。同一世代比較、年次変化などの方法で、問題を観察するなど、統計上の工夫が必要であろう。PCB 処理法の内容などもっと知る必要がある。狭い地域(北九州市内)内の比較は誤差の範囲内になる可能性がある。焼却炉だけでなく工場からの排ガスの影響も大きい。それに対する「規制」はあっても監視が十分でない。また、昔の公害時代の世代が高齢化しているので、その影響もあるのではないか、など様々な意見が出された。

（文中の数値は報告者のメモに基づく。）

（報告者：秋貞英雄）

６． ダム･シンポジウム ― これからの治水利水のあり方を考える ― 開かれる

環境研と筑水研の共催で下記シンポジウムが開かれた。詳細報告は次号で行う予定。

ダム・シンポジウム ― これからの治水利水のあり方を考える ―

１部　基調講演 嘉田由紀子 氏 （前滋賀県知事、びわこ成蹊スポーツ大学学長）
日時　10 月 18 日（日）13 時 ～ 16 時 30 分
会場　佐賀県神埼市中央公民館
演題 「滋賀県流域治水条例はなぜ 8 年もかかったのか？」～ ダムに頼らない治水政策の巨大な壁を考える ～
ダムは住民の命を守れるか！日本で初めて流域治水条例を制定した（滋賀県）。近年の集中豪雨は降り方が大きく変化し、想定外の降雨によりダムが洪水発生源になりかねないことが明らかになっています。今後は、洪水をダムや堤防などの施設で解決する事の限界を認めて、流域全体で水田や遊水機能も含めた対策する必要があります。
２部 シンポジウム
① 「城原川の龍について」（城原川を考える会 ）
世界遺産の価値がある成富兵庫の流域治水方法に学ぼう
② 「無駄な石木ダムをなぜ建設するのか」（石木ダム建設絶対反対同盟）
無駄なダムのために強制収用、すでに民主主義は失われている
③ 「立野ダム問題と川辺川ダム問題」（立野ダムによらない自然と生活を守る会 事務局 緒方紀郎 氏）
白川の穴あきダム（洪水対策）は危険だ

（報告者：河内俊英）

７.『日本の科学者』読書会（10/12）の報告

◆10 月号読書会　＜特集＞激化する水災害 ― 河川水害を克服するために
　以下は 10 月 12 日（月）の読書会において報告されたレジュメをもとに「日本の科学者」読書会の様子を編集したものです.

髙橋　裕著＜巻頭言＞「水災害は本質的に社会現象 ― 都市の変貌が新型水害を発生」
　河川工学の大家らしい，水災害の本質に迫るよい巻頭言である.「都市計画において，新たな都市構造もしくは構想によって発生が予想される新たな都市災害を未然に防ぐ手段を，新都市計画に織り込むこと」が重要との指摘もその通りである．しかし,「新たな都市災害未然に防ぐ手段」をすべて予想するのはそれほど簡単なことでもない．それでも，その時点で「予想される新たな都市災害」を未然に防ぐ手段を講ずるだけのでも十分であろう.

鬼頭昭雄著「気候変動と大雨」
　過去の豪雨の実態や信頼できる将来予測を，短い文章のなかでよくまとめ上げた報告になっている．これらは，減災・防災を考えるうえでの基礎データとなるものである．1880～2012 年の期間に世界の平均地上気温は 0.85℃上昇している．その原因は，大気中の温室効果ガスの増加によるものである可能性が極めて高い．極端な低温の減少や極端な高温の上昇，多くの地域における大雨の強度や頻度の増加などは，その結果引き起こされている現象である．5km 格子大気モデルによる，50 ミリ以上の１時間降水量が発生する頻度の将来予測（2076～2095 年の 1980～1999 年に対する比）は，日本のすべての地域で２倍以上となっている．温暖化が進んだ 21 世紀末の気候条件では，海水温が上がるため，スーパー台風の最大強度は，風速 85～90m/s，最低中心気圧 860hPa 程度になると予測する研究もあるという．それらを想定した防災対策が必要であるが，著者は，ある程度の被害が発生しても，いのちを守り，社会資本の壊滅的な被害を回避することを目指すべきだと警告する.（報告：T.Y.）

宇民　正著「わが国における治水のあり方をめぐって」
　「洪水は自然現象であり，水害は社会現象である」（佐藤武夫氏，1973 年）などの先学の考察に依拠しながら，著者等の調査を基にして治水対策を論じている．著者は,「治水は土地利用」であることを強調している．水稲は食料としてだけでなく治水，環境保全，景観，文化の面で日本人と切り離せない．さらに，日本の国土面積の 2/3 を占める森林は，その治水機能はとりわけ重要である．治水と土地利用は，一体のものとして地域社会とその地勢の特性に応じて地域住民の知恵と合意に基づいてなされ，治水は，国と地域社会の民主化があってこそ実現すると論じている．また，水害危険地帯では，災害時の避難体制が問題となるが，しかし，危険地に住まないことこそが真の避難であると指摘している.（報告：Y.M.）

小松利光・橋本彰博著「2012 年の九州北部豪雨から学ぶこと」
　これまでになかったような豪雨により甚大な被害をもたらした 2012 年 7 月の九州北部豪雨災害を取り上げ，今後も予想される水・土砂災害の新たな様相と防災適応策を論じている．自然環境と共生しつつコストや時間をかけず効率的に防災力を上げていく「順応的適応策」の実施が喫緊の課題となっていると指摘する.「順応的適応策」には，①周辺の自然環境と調和できる技術，②柔軟で調整可能な技術，③必要であれば後戻りできる技術，④効率的で経済的な技術，⑤積み重ねが可能で手戻りのない技術などが必要であるとする．社会学者チャールズ・クーリーの言葉「明日は何とかなると思うのは愚か者．今日さえも遅すぎるのに．賢者は昨日のうちにすませている」を防災・減災分野にも適用する必要があるとしている.（報告：T. M.）

＜レビュー＞長野八久著「平和学習のためのフィールドワーク ― 日雇い労働者の街，釜ヶ

崎とその周辺を歩く」
　大阪大学で行われている全学共通教育科目「平和の探求」におけるフィールドワークのルポルタージュである．阪大生と一緒に釜ヶ崎「あいりん地区」などをツアーしているような気持ちを起こさせる質の高いルポルタージュといえる.「あいりん地区」のオッチャンからの「どこから来たの？」とか「がんばれよ」という言葉に戸惑う学生たちとは別に，読者は「あいりん地区」のオッチャンの優しさを感じることが出来る.「あいりん地区」では自販機の飲料も他地区のほぼ半額であり，また，野宿者が襲撃されることもなく安全であるという．ただ，フィールドワークで訪れる地域（ポイント）だけの図示でなく，経路もあわせて図示していただくと読者もその地図上でのツアーを楽しむことが出来るのではないかと思う.

（報告者：三好永作）

８．安倍談話と性暴力加害者（レビュー）

　この夏（2015 年 8 月 14 日）に発表された安倍談話の特徴は，一人称表現がないことであると言われている．個人名が付けられた「安部談話」であるにもかかわらず,「私は」という一人称表現がないのである．この安倍談話に関連して，たいへん興味深い論文が『世界 10 月号』（p.81）に開催されているので紹介しておきたい．この論文の内容を知ることは，日本国民として決して気持ちもよいことではない．しかし，安部談話が示すものがいったい何であるのかを考える上で大きなヒントになると思われるので，ここにあえて紹介しておくことにする.
　論文のタイトルは,「『性暴力加害者の語り』と安倍談話」であり，著者は，牧野雅子氏である．性暴力加害者のインタビューを通して，加害者の様態を研究されている．同氏によれば，性暴力加害者は本人についての個人的な質問をしても，共通して主語が曖昧なまま，一般論のように答えを返すという．この点で，安倍談話の表現法は，性暴力加害者の表現法に酷似している.
　また，性暴力加害者は共通して，いつかは加害者という立場から下りることが可能だと考えていることだという．一体いつになったら被害者に許してもらえるのか，いつまで過去を背負わなければならないのか，と不服そうに言うそうだ．被害者が，自分の心の傷を癒して「もう自分は被害者ではない」ということはありえることであるが，加害者が「もう自分は加害者ではない」ということはありえない．加害者はいつまでも加害者であることを免れることはできない．性暴力加害者は，被害者に直接謝るのではなく，第三者に謝ることでその重圧から逃れようとする傾向にあるという．被害者に会って謝罪をすることは，自分の加害行為に向き合うことになる．加害者にとって被害者は，二度と顔を合わせたくない相手なのだそうだ.
　この点では，安部談話の「日本では，戦後生まれの世代が，今や，人口の八割を超えています．あの戦争には何ら関わりのない，私たちの子や孫，そしてその先の世代の子どもたちに，謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」という文言が何を意図したものであるかたいへん気になる．日本で生まれたものにとって，戦時中の日本の加害の歴史を無しにすることはできないし，そのことを知らないまま近隣諸国の人々と仲良く付き合って行くことはできないと思う.
　もう一点，性暴力加害者に共通する点は，加害事実の抽象化であり，肝心の加害行為の部分の説明がすっぽり抜け落ちることがほとんどだという．そして，被害者を「傷つけた」と曖昧な表現ですませ，自分が具体的に何をしたかを言わないという.
　かつて安倍氏は,「従軍慰安婦」について強制連行はなかったといい，また,「従軍慰安婦」問題を扱った NHK の番組に圧力をかけ改編させ, 被害当事者たちの名誉を傷つけたことがある．これらの行為は，被害者に対する二次加害とも言えるものであり，あってはならないことである.
　安倍談話で「従軍慰安婦」に関連したと思われる記述は，以下の箇所であろう.

「戦場の陰には，深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいたことも，忘れてはなりません」

安倍談話のこの部分の表現は，かつての二次加害的な行為よりはましであるかもしれないが，被害者に直接謝るのではなく一般的に論じ，そして，「傷つけた」と曖昧な表現ですませる点で性暴力加害者の表現法と酷似していることは，興味深い．

安部談話では「私たちは，二十世紀において，戦時下，多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を，この胸に刻み続けます．だからこそ，我が国は，そうした女性たちの心に，常に寄り添う国でありたい」という文言もある．この文言に関して，牧野氏は最後に,「そうした女性たちの心に, 常に寄り添う国でありたい」とは言うが, 反省すら出来ない, 謝罪も出来ないような性暴力加害者に「心に」寄り添って欲しいと望む被害者がいるだろうか，とするどく問いかけている．

（執筆：三好永作）

９．例会等の案内　（開催日順）

9-1　『日本の科学者』１１月号 読書会

日時：2015 年 11 月 9 日（月）14:00～17:00
場所：ふくふくプラザ 604 室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）
内容：『日本の科学者』１１月号 ＜特集＞隣国ロシアにどう向き合うべきか

9-2　学習講演会「玄海原発の再稼働の是非を問う」

日時：2015 年 11 月 14 日（土）18:00～20:30
場所：福岡市中央区民センター第一会議室（福岡市中央区赤坂 2 丁目 5-8）
内容：(1) 「原発再稼働の基本的問題点」
(2) 「水蒸気爆発及び水素爆発の危険性」
(3) 「佐賀県議会における奈良林参考人陳述への批判」
(4) 「玄海原発と白血病」
主催：福岡核問題研究会

9-3　九州沖縄地区シンポジウムの案内

テーマ: 「平和で住み続けられる九州沖縄をつくるために」
日時: 2015 年 12 月 5 日(土曜)～6 日(日曜)

9-4　福岡核問題研究会

日時：2015 年 12 月 12 日（土）14:00～16:30
場所：九州大学筑紫キャンパス総合研究棟 C-CUBE５階 511
講演：「世界の原発産業と日本の原発輸出」
講演者：中野洋一氏（九州国際大学）

9-5　『日本の科学者』１２月号 読書会

日時：2015 年 12 月 14 日（月）14:00～17:00
場所：ふくふくプラザ 604 室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）
内容：『日本の科学者』１２月号
＜特集＞どうなる世界，どうする日本—日本科学者会議の 50 年